

管内のあらまし

令和8年度



現庁舎建て替え工事に伴う仮庁舎(旧金木保育所)
※令和8年5月からはこちらで業務をおこなっていきます



津軽森林管理署金木支署

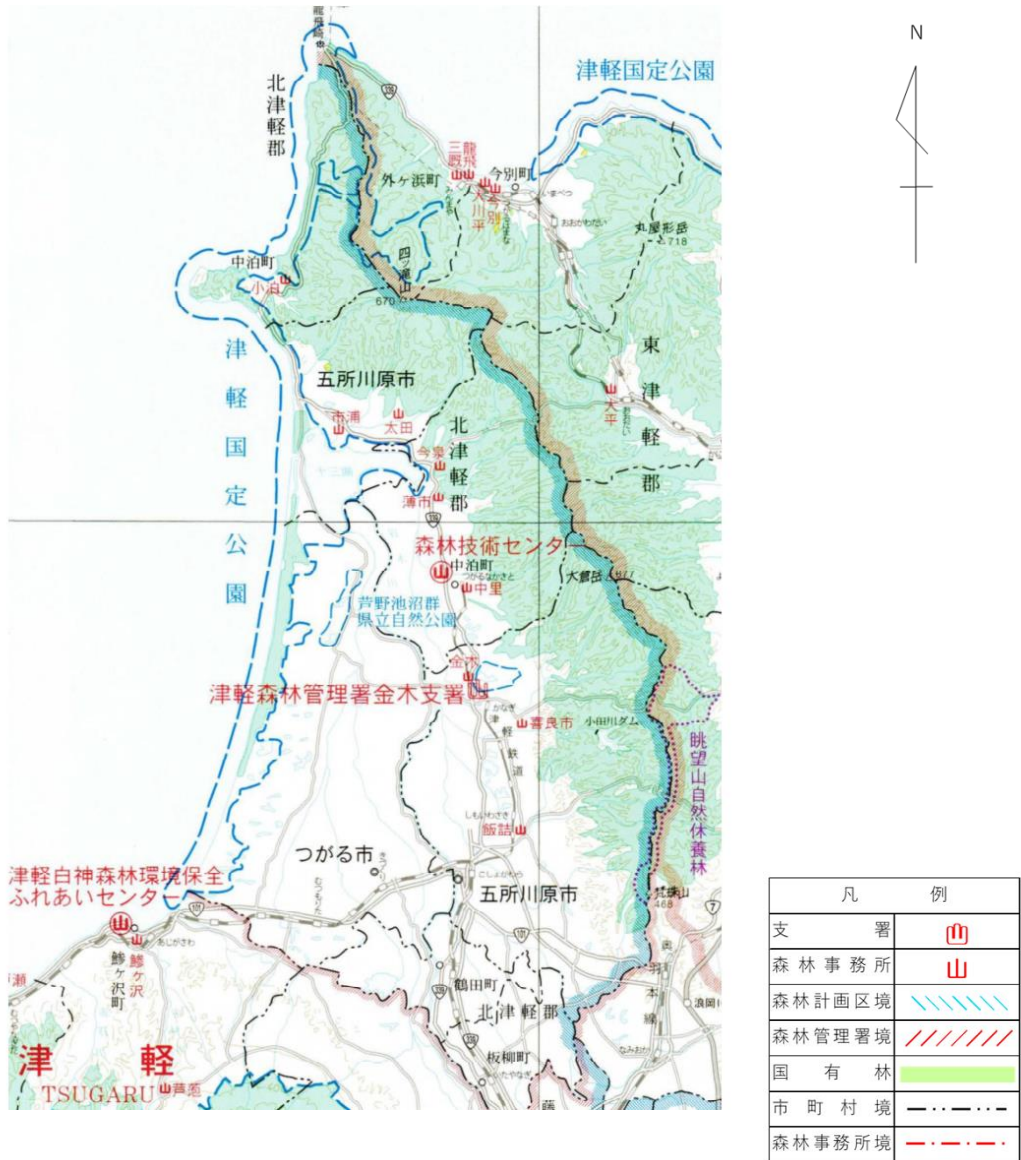
公益重視の管理経営の一層の推進

当支署は、五所川原市、つがる市、北津軽郡(中泊町、鶴田町、板柳町)の二市三町9.6万haのうち、約3万haの国有林を管理経営しています。

管内の国有林には、稲作が盛んな津軽平野の水源地として重要な森林や、日本海の強い西風から農作物を守ってくれる防風林のほか、自然観察教育林等のレクリエーションエリアなど、様々な公益的機能の発揮が期待される森林地域です。

事業運営にあたっては、公益重視の管理経営の一層の推進及び森林・林業再生に向け、民有林との連携に積極的に取り組みつつ、計画的かつ効率的な事業実行に努めます。

金木支署の管内図



機能類型にふさわしい森林の取り扱いを進めています

国有林は、国土の保全や水源のかん養、環境の保全など公益重視の管理経営を推進しています。具体的には、それぞれの森林を重点的に発揮させる機能によって、「**山地災害防止タイプ**」、「**水源かん養タイプ**」、「**自然維持タイプ**」、「**森林空間利用タイプ**」、「**快適環境形成タイプ**」の5つの機能類型に区分したうえで、適切な管理経営を行っています。

機能類型

山地災害防止タイプ 8,077ha

土砂の流出・崩壊等山地災害による人命・施設の被害の防備と、風害・飛砂・潮害等による居住・産業活動に係る環境の悪化の防備を目的とする森林

大倉岳国有林77林班(大倉岳) →



水源かん養タイプ 19,794ha

多様な樹種で構成され、根系や下層植生の発達が良好で、森林資源の有効利用を行いつつ、諸被害に強いなどの森林づくりを目標に施業する森林

小田川山国有林35林班 →



自然維持タイプ 1,410ha

良好な自然環境を保持する森林、希少な動植物の生育・生息に適している森林等を目標として、保護を図るべき森林生態系、動植物等の特性に応じ保全すべき環境の維持・形成を図る森林

中小泊山国有林629林班ほか →



森林空間利用タイプ 1,656ha

多種多様な自然環境や歴史的風致を構成している森林、郷土樹種を中心として安定した林層をなしており、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設等が整備され、それらの活動に適した森林

前田野目山国有林144林班(眺望山自然休養林) →



快適環境形成タイプ 0ha

森林機能の維持増進のために様々な取組を進めています

保安林の整備

土砂の流出・崩壊の防備や、水源のかん養が特に求められる森林は「保安林」に指定し、良好な森林に整備しています。当支署が管理する国有林の88%の森林が保安林に指定され、これらの保安林には、災害を防止するために治山ダムの設置や、崩壊地回復のための「治山事業」を実施しています。

また、林野庁では、平成25年度に治山事業を実施して100年を経過したことを機に、緑がよみがえり国土の保全に寄与した治山事業地を「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」として、全国から60箇所を選定しました。当支署管内から、五所川原市の「先人の知恵とヒバの耐久性を伝える木製えん堤」と、つがる市の「人々の暮らしを風や飛砂から守る屏風山海岸防災林造成事業」の2箇所が選ばれました。



【坪毛沢のヒバ木製えん堤】

坪毛沢は、地域住民から暴れ沢として恐れられていました。このため、大正5年～昭和33年の間に、現地資材のヒバ被害木を活用し、先人の知恵とヒバの特徴を活かして木製えん堤11基を施工しました。現在では、多少の損傷はあるものの、本来の役割を十分果たし、地域の人々の生活を守り続けています。令和3年には林業遺産に認定・登録されました。



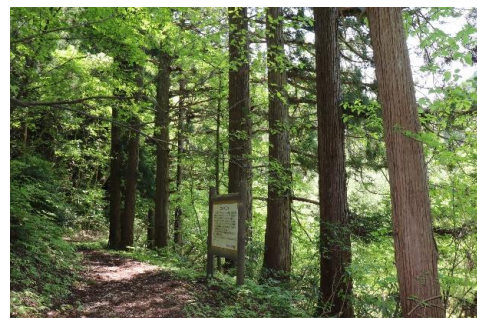
【屏風山海岸防災林】

飢饉による乱伐等により屏風山海岸林は荒れ果て、人々の生活に重大な悪影響を及ぼすようになりました。このため、昭和7年から海岸林造成事業がスタートし、その結果、国有林において約1,000haに及ぶ海岸防災林が構築され、飛砂等の被害から津軽平野の人々の生活を守り続けています。

レクリエーションの森の整備

人と森とのふれあいの場を提供するため、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる自然休養林や、自然観察教育林のレクリエーションの森を設定し、森林とのふれあい環境を整備しています。

当支署には2箇所、424haのレクリエーションの森があり、皆さんに親しまれています。



津軽中里自然観察教育林

森林整備と木材の計画的供給

計画的な保育や間伐の実施により、災害に強い森林の整備を行いつつ、再生可能な資源である木材を循環利用するため、間伐材を主体に木材の持続的・計画的な供給に努めています。主伐では、複層林や針広混交林への誘導を推進するとともに確実な更新を進め、間伐については、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの定着を図ります。

流域を単位に民有林行政と連携した取組を進めています

金木支署管内の森林の状況

(単位ha)

市 町 村	総面積	国有林	民 有 林	計	森 林 率
五所川原市	40,420	15,778	6,001	21,779	54%
つがる市	25,355	922	2,968	3,890	15%
中泊町	21,634	13,573	1,714	15,287	71%
鶴田町	4,643	—	119	119	3%
板柳町	4,188	—	—	—	—
計	96,240	30,273	10,802	41,075	43%
民国比率		74%	26%	100%	

※区域面積、国有林面積、民有林面積、市森林率は津軽国有林の地域別の森林計画書(津軽森林計画区【令和4年4月1日～令和14年3月31日】)による。

民有林の概要

当地域の民有林面積は、約1万1千haで青森県の民有林(24万ha)の約4%です。また、当地域の森林総面積における民有林の割合は26%となっています。

当地域の民有林の人工林率は約43%です。人工林齢級構成は、30年生以上から60年生以下のものが70%を占め、木材として利用期に到達しています。

民国連携の推進

地域における適切な森林整備や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林が協調しながら、計画的に事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する県及び市町村と連携し、流域の課題やニーズの的確な把握、共同施業の検討、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

課題への取組

★森林整備の低コスト化の取組

- ・再造林の低コスト化のため、植栽から下刈りまでの初期投資の縮減に取り組みます。
- ・植栽におけるコンテナ苗の活用を推進します。
- ・保育作業の下刈りでは、苗木の視認状況を見極めつつ筋刈りを積極的に取り組みます。

★青森ヒバの計画的な供給の推進

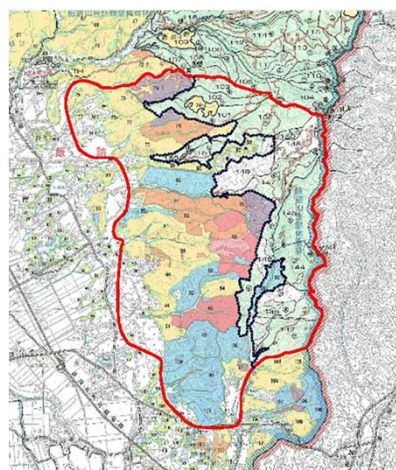
特産樹種である青森ヒバの計画的な供給に努めます。

★森林共同施業団地内における施業の推進

森林整備推進協定を締結した森林共同施業団地内において、民有林と連携した路網、土場の相互利用や計画的な間伐、民有林材との協調出荷などに取り組みます。

★ナラ枯れ被害対応とマツ枯れ被害防止

毎年、ナラ枯れ駆除事業をおこなってきましたが、管内全域でナラ枯れ被害が発生していることから今後は、主要道路や周辺施設など倒木による被害が懸念される箇所を重点的に駆除対策を実施します。また、松くい虫被害の発生を未然に防ぐため、民有林と連携しながら被害対策を進めます。



「国民の森林」にふさわしい開かれた管理経営を目指します

森林・林業に関する情報・サービスの提供

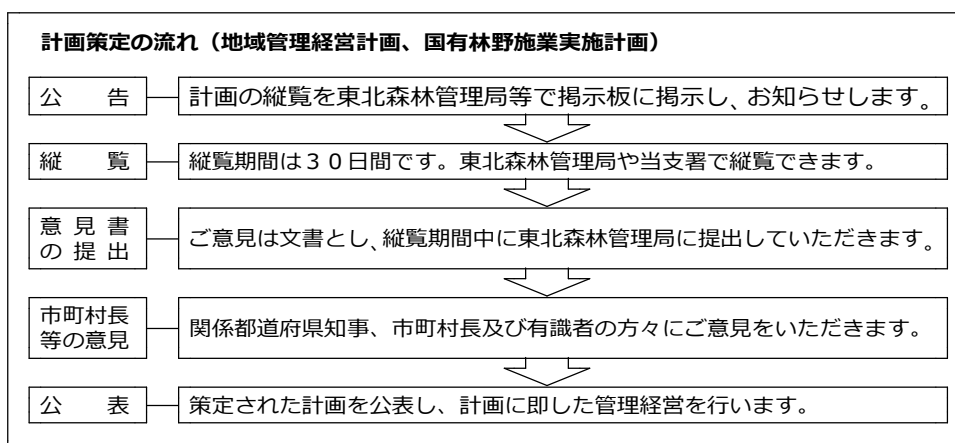
国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指します。

このため、森林計画の案の公表、意見の聴取や管理経営状況の公表をはじめ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めています。

計画の策定

国有林の管理経営は、地域管理経営計画などの計画に基づいて行います。

計画の策定にあたり、以前までの地元懇談会を改め、令和7年度からは住民参加の森林づくりを進める一環として、東北森林管理局ホームページに計画区内の取組を掲載し、皆様からのご意見やご要望をお伺いする意見募集へ変更となりました。意見募集によるご要望等踏まえ計画書(案)を策定し、ホームページへの掲載、公告・縦覧等により、国民の皆さんや市町村など関係行政機関のご意見を予めお伺いし、反映するよう努めています。



森林・林業の普及啓発活動

当支署では、地域の小学校を対象とした森林教室、中里中学校と協定締結した遊々の森での野外活動、地元市町やボランティア巡視員等との各種活動を通じて、森林・林業の普及啓蒙活動を進めています。



遊々の森での体験学習(中里中学校)



クリーン作戦終了後の集合写真

市 町 村 の 概 要

当支署管内のうち、特徴的な市町村及び民有林の概要は下記のとおりです。

管内市町村の概要

五所川原市

津軽平野の中央部に位置し、東の境界である中山山脈は南北に連なる丘陵地帯で、その山麓にはりんご園が続き、そこから西の平地に広大な水田が拓けます。古くから交通の要衝で、県西北地域の政治・経済・文化の中心地となっています。

【五所川原市金木町】

江戸時代の元禄年間に金木新田として本格的に開発が始まったところで、中心地の金木はヒバと米の集散地とし発展しました。

現在は、米、野菜、りんごを中心とする農業が基幹産業となっています。



立佞武多



斜陽館

【五所川原市市浦】

西側は日本海をのぞみ、南側には岩木川が流れ込む十三湖が占めます。湖口の十三は中世十三湊と呼ばれ、豪族安東氏の拠点として、また、日本海側の有数な港として栄え、近世は、津軽平野の米や山地からのヒバ材の積出港としてにぎわいました。

現在は、十三湖のシジミ漁が基幹産業となっています。



十三湖と七里浜

つがる市

津軽平野の日本海(七里長浜)と岩木川の間に位置し、縄文時代後期から晩期の亀ヶ岡遺跡があるなど、古くからこの地域の文化、経済、行政の中心として栄えました。

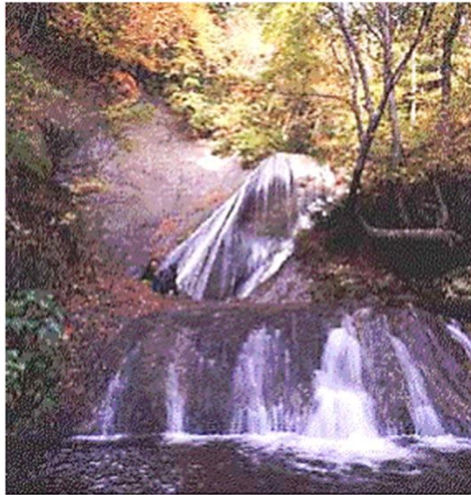
現在は、水田のほか沿岸部の屏風山には砂丘地帯が多いことから、野菜やメロン、スイカなどの栽培が盛んで農業が基幹産業となっています。



日本海と海岸防災林

中泊町

平野部の大半は江戸時代に沼沢を開拓したところで、かつては「腰切田」と呼ばれ、腰まで泥にぬかる湿田でありましたが、土地改良等により豊かな穀倉地帯となっています。約70%が森林で、ヒバ材やその加工品を産出しています。



不動の滝



七ツ滝

【中泊町小泊】

日本海、津軽海峡に面し、古くから松前への風待ち港として栄えた地域で、約90%を有する森林が海岸近くまでせまり、ヒバをはじめとする森林資源が豊富な地域でした。

現在は、イカ漁をはじめとする漁業が基幹産業となっています。

私たちの森林で緑の友達になって下さい

●レクリエーションの森

名 称	見 どころ	施 設	ア ク セ ス	図面 番号
ちょうぼうざん 眺望山 自然休養林	ヒバの天然林で有名な眺望山地区と広大な景観を楽しめる梵珠山地区、並びにこれらを連絡する連絡地区からなっています。	遊歩道 トイレ	<眺望山地区> 津軽鉄道金木駅から約13km <梵珠山地区> JR五所川原駅から	①
つがるなかさと 津軽中里 自然観察教育林	駐車場や公園が整備されています。林内にある不動の滝は修験道の修行の場となっています。	遊歩道 あずまや	津軽鉄道 津軽中里駅から 約5km	②

●登山ルート

名 称	内 容	図面 番号
おおくらだけ 大倉岳	ナメタラルート、矢櫃ルートがあります。 青森県110名山に選ばれています。山開きは5月下旬となっており、頂上からは、むつ湾と津軽平野が一望できます。	③
はかまごしやま 袴腰山	滝の沢ルート、宮野沢・甚兵衛ルートがあります。 青森県110名山に選ばれています。登山は5月下旬から可能であり、頂上からは、むつ湾と津軽平野が一望できます。	④
よつたきやま 四ツ滝山	市浦村・今別町の境界ルート、桂川ルートがあります。 四ツ滝山は、ブナ林に覆われた良好な自然環境で学術的価値の高い地域として、青森県の自然環境保全地域に指定されています。	⑤

●眺望ポイント

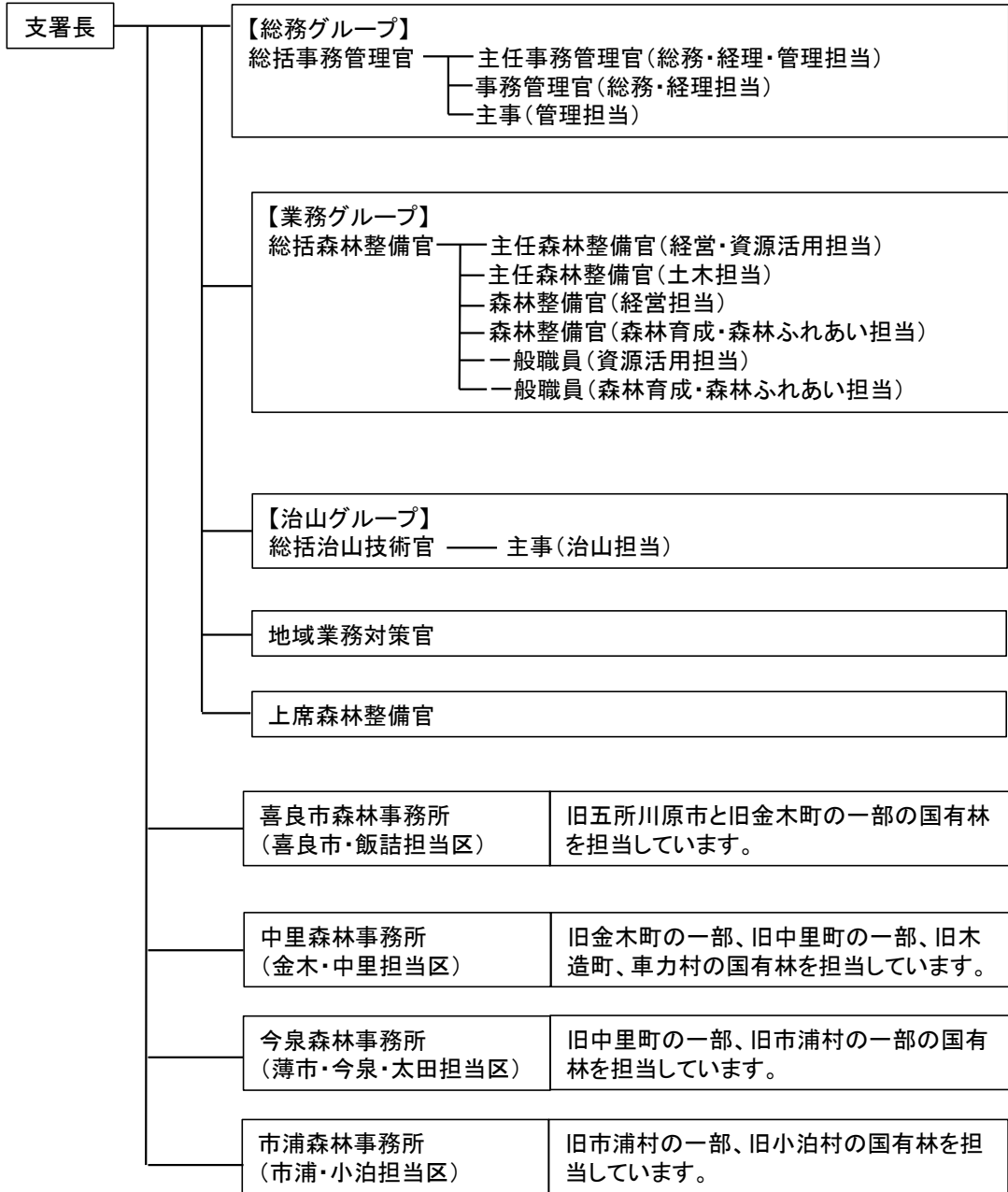
名 称	内 容	図面 番号
ばしんざんさんちよう 馬神山山頂	五所川原市と青森市の境にある馬神山には、山頂付近まで車で行けます。むつ湾と津軽平野が一望できます。	⑥
けんどうあおごせん 県道青五線	青五線の間地点に展望所があり、むつ湾が一望できます。	⑦
たつどまり 竜泊ライン	小泊と竜飛をつなぐ国道339号線は、360度の眺望を楽しめる絶景のドライブコースとなっております。	⑧

管内の情報マップ



レクリエーションの森	①眺望山自然休養林(馬神線、梵珠山周辺及び稜線) ②津軽中里自然観察教育林
登山ルート	③大倉岳 ④袴腰山 ⑤四ツ滝山
眺望ポイント	⑥馬神山山頂 ⑦県道青五線 ⑧竜泊ライン

組織図



支署の沿革

明治 19年 7月	喜良市小林区署設置
27年 2月	薄市小林区署を合併し金木小林区署と称す
31年10月	薄市小林区署を分割して喜良市小林区署と称す
40年 7月	飯詰小林区署を合併
大正 13年12月	喜良市営林署と改称
昭和 7年 6月	金木営林署と改称
平成 7年 3月	中里営林署を統合
11年 3月	組織の再編により、津軽森林管理署金木支署と改称
13年 8月	組織の再編により、市浦事務所を統合

管内の概要

管内の国有林

国有林の機能類型は5つに分かれ、それぞれの森林に期待される機能に応じた管理経営を行います。

(単位ha)

機能類型	育成単層林	育成複層林	天然生林	計
山地災害防止タイプ	2,073	1,040	4,661	7,774
土砂流出・崩壊防備エリア	1,220	1,040	4,471	6,731
気象外防備エリア	853	0	190	1,043
水源かん養タイプ	9,402	2,792	6,949	19,144
自然維持タイプ	7	0	1,247	1,254
森林空間利用タイプ	513	8	848	1,369
快適環境形成タイプ	0	0	0	0
計	11,995	3,840	13,705	29,543

※1 無立木地、林地以外の土地を除く。

2 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

災害防止施設等の整備

土砂の流出・崩壊の防備や、水源のかん養が特に求められている森林は保安林に指定し、良好な森林整備に努めています。

★管内の保安林面積

(単位ha)

保安林の種類	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	干害防備	保健	計
面積	17,044	6,337	159	1,077	52	689 (147)	25,358 (147)

注()は兼種保安林で外書、また端数処理により数値が一致しない場合がある。
第六次国有林野施業実施計画書【令和4年4月1日～令和9年3月31日】による。

その他関係法令の指定状況

保安林のほか、各種法令に基づく自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区などに指定されている区域があり、自然環境保全や鳥獣保護等に役立っています。

(単位ha)

法令	砂防指定地	自然公園 (津軽国定公園)	県自然環境 保全地域特別区 (四ツ滝山)	鳥獣保護区	備考
面積	464	3,645	94	4,506	



青森ヒバ美林誘導モデル林
五所川原市飯詰山国有林118は2林小班内

お問い合わせ

津軽森林管理署金木支署

青森県五所川原市金木町芦野200-498(令和8年4月まで)

青森県五所川原市金木町川倉七夕野84-66(令和8年5月から)

(ホームページアドレス)

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/kanagi/>

TEL 0173-53-3115 IP 050-3160-5875